

入 札 説 明 書

関西広域連合准看護師試験（令和８年２月施行）
運営等補助業務

関西広域連合本部事務局

入 札 説 明 書

関西広域連合准看護師試験（令和 8 年 2 月施行）運営等補助業務に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号
7 関資第 6 号
- (2) 調達件名及び数量
関西広域連合准看護師試験（令和 8 年 2 月施行）運営等補助業務一式
- (3) 調達件名の条件等
別添業務仕様書、契約書（案）のとおり
- (4) 契約期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 3 日（火）まで
- (5) 履行場所

	会場名	施設名	所在地
1	滋賀会場	ピアザ淡海	滋賀県大津市におの浜 1-1-20
2	京都会場	福知山商工会議所	京都府福知山市字中ノ 27
3	大阪会場	大阪経済大学大隅キャンパス	大阪府大阪市東淀川区大隅 2-2-8
4	兵庫会場	兵庫県立大学 神戸商科キャンパス	兵庫県神戸市西区学園西町 8-2-1
5	奈良会場	奈良県産業会館	奈良県大和高田市幸町 2-33
6	和歌山会場	新宮ユーアイホテル	和歌山県新宮市井の沢 3-12
7	徳島会場	四国大学交流プラザ	徳島県徳島市寺島本町西 2-35-8

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

- (1) 物品・委託役務関係入札参加資格者として、関西広域連合構成団体（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市。以下「構成団体」という。）のいずれかの物品・委託役務関係入札参加資格（登録）者名簿（総合イベント又はイベント企画）に登録されている者であること。
- (2) 次の条件を満たす資格試験等の企画業務として締結した契約について、令和 2 年 4 月 1 日から本公告の日までの間に、誠実に履行を完了した実績を有していること。なお、合併、分割又は事業譲渡等により当該業務を引き継いだ場合は、合併、分割又は事業譲渡等前の法人の実績を含むものとする。
 - ア 同一日に複数の試験会場で実施した試験であること。
 - イ 試験監督員等の派遣・配置等のみでなく、筆記試験の実施・運営業務であること。
 - ウ 試験会場のうち、少なくとも 1 会場の受験者数が 600 人以上であること。
 - エ 受験者数の合計が 900 人以上であること。
 - オ 試験会場のうち、少なくとも 1 会場の試験監督員等が 30 人以上であること。
 - カ 試験監督員等の合計が 65 人以上であること。
- (3) ISO27001（ISMS）又はプライバシーマークの承認を取得していること。

- (4) 本公告の日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく構成団体の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (5) 本公告の日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、構成団体の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 本公告の日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 当該業務における試験資材等の誤封入及び誤発送並びに紛失等を防止するための体制が整備されていること。過去に本件業務において、同種の事案があった事業者については、その経緯及び再発防止策に関西広域連合に明示し、入札参加の許可を得ること。
- (8) 次のいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下この号において「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - イ 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
 - エ 役員等（入札に参加する者の代表者若しくは役員又はこれらの者から関西広域連合との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
 - オ 入札に参加する個人から関西広域連合との取引上の一切の権限を委任された代理人に、暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
 - カ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人又は法人

3 入札参加の申込み

(1) 提出場所

〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島五丁目 3 番51号 大阪府立国際会議場11階
関西広域連合本部事務局資格試験・免許課 担当 山本、吉井
電話 06-4803-5669 ファクシミリ 06-6443-7566
E-mail shikakushiken@kouiki-kansai.jp

(2) 提出期間

令和 7 年 10 月 22 日（水）から同年 11 月 6 日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
毎日午前 9 時 15 分から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）を作成の上、前記(1)の提出場所に直接持参すること。
- イ 前記 2 (1)の事実を確認するため、構成団体が登録時に送付した「物品・委託役務関係入札参加資格審査結果通知書」（又はこれに相当するもの）の写しを申込書に添付すること。
- ウ 前記 2 (2)の事実を確認するため、実績内容が確認できる資料を添付すること。
- エ 前記 2 (3)の事実を確認するため、取得状況を確認できる書類の写しを添付すること。
- オ 前記 2 (7)の事案があった事業者については、その経緯及び再発防止策をまとめた書類を添付すること。

(4) 入札参加資格の確認

- ア 入札に参加できる者の資格の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。
- イ 申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和 7 年 11 月 11 日（火）までに申込者に一般競争入札参加資格確認通知

書によりメール又はファクシミリで通知する。

(5) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差替え又は再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問

仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書を提出すること。

ア 受付期間

令和7年10月22日（水）から同年11月6日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前9時15分から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

質問書（様式は任意）

エ 提出方法

持参、メール又はファクシミリにより提出すること。

オ 回答方法

令和7年11月11日（火）午後5時までに質問者及び入札参加申込者にメール又はファクシミリで通知する。

5 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

6 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 令和7年10月22日（水）から同年11月6日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

毎日午前9時15分から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所 前記3(1)に同じ。

7 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年11月13日（木）午後2時

(2) 場所 関西広域連合本部事務局 特別会議室

(3) その他 前記3(4)イの一般競争入札参加資格確認通知書の写しを当日持参すること。

8 入札書の提出方法等

入札書は、入札日時に入札箱に投入すること。

9 入札書の作成方法

(1) 入札書は、日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は、所定の別紙様式によること。

(3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 件名は、前記1(2)に示した品目とする。

イ 入札金額は、本業務実施に伴う一切の諸経費を含めた契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を記載すること。

ウ 年月日は、入札書の提出日とする。

エ 入札者の氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また、印章は構成団体に届出のものとする。

オ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名及び押印があること。

カ 外国業者にあって押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

- (5) 入札執行回数は、2 回を限度とする。

- (6) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札保証金を納入する場合

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を令和 7 年 11 月 12 日（水）午後 2 時までに納入しなければならない。

ただし、保険会社との間に関西広域連合を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。また、提出に当たっては、事前に関西広域連合に連絡すること。

保険期間は、本件入札の参加申込後で、令和 7 年 11 月 12 日（水）以前の任意の日を開始日とし、令和 7 年 11 月 19 日（水）以降を終了日とすること。

なお、入札保証金を納入する際は、別途口座を指定するので事前に連絡すること。納入日についてもあわせて連絡すること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の 100 分の 5 未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

イ 入札保証金の免除を受ける場合

令和 7 年 11 月 6 日（木）までに入札保証金免除申請書に確認書類を添付の上、提出すること。申込者の免除の可否については、令和 7 年 11 月 11 日（火）までに申込者に対し、入札保証金免除資格確認通知書によりメール又はファクシミリで通知する。

(2) 契約保証金

契約希望金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に関西広域連合を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

イ 前記(1)イにより、入札保証金の免除資格を満たしていることが確認されたとき。

11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

12 無効とする入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時及び場所に提出されない入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札

- (4) 記名押印又は署名を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札又は金額の記載の不鮮明な入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 談合その他の不正行為により入札を行ったと認められる者のした入札
- (8) 同一の入札について、2 以上の入札をした者の入札
- (9) 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (10) 同一の入札について、2 者以上の代理人である者のした入札
- (11) 前記(1)から(10)までに掲げるもののほか、指示された条件に違反して入札した者の入札

13 落札者の決定方法

- (1) 前記 1 で示した調達件名の条件等を満たすと契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札をし、再度の入札をしても落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 再度の入札

- (1) 開札をした場合において、落札者とすべき者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことができる。この場合において、再度の入札は 1 回とする。
- (2) 前記(1)に規定する再度の入札を行うときは、入札書を提出しなかった者又は次のア、イのいずれかに該当する入札をした者は再度の入札に参加することができない。
 - ア 前記 12(1)から(3)まで又は(7)から(10)までの規定により無効とされた入札をした者
 - イ 前記 12(11)の規定より無効とされた入札をした者で、再度の入札に参加させることが不適当と認められるもの

15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の談合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から 7 日以内に契約担当者に提出しなければならない。
- (2) 前記(1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用は全て落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が構成団体のいずれかから入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17 誓約書の提出

- (1) 落札者は、関西広域連合暴力団排除措置要綱第 2 条に規定する暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに前記 3 (1)に示す提出先へ提出しなければならない。
- (2) 誓約書を提出しないときは、関西広域連合は契約を締結しない。

18 その他注意事項

- (1) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしきも府県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 開札結果（落札価格、入札業者名、入札金額等）は、公表の対象とする。